

ごみ集積所での資源持ち去り対策(案)への意見に対する区の考え方

1 意見募集の概要

件名	ごみ集積所での資源持ち去り対策(案)
意見の募集期間	平成20年11月17日～12月16日
意見の提出方法	電子メール(13件)、ファックス(1件)、持参(1件)
意見提出者数	15人
意見総数	32件

2 ご意見に対する区の考え方

(1) 条例改正により規制することに賛成する意見 9件

No	いただいた意見(要旨)	件数	区の考え方
1-1	条例による厳罰化をすべき。	4	パトロールを強化し、違反者には罰則を適用して、持ち去り行為の防止に実効性を確保してまいります。
1-2	実効性を持たせるため罰金を設けることは賛成。	1	
1-3	条例により取締りを強化をすべき。	1	
1-4	持ち去り行為の禁止と罰則規定の創設は妥当であり、積極的に推進すべき。	1	
1-5	基本的に賛成する。	1	
1-6	健全なリサイクルシステムのさらなる発展や公益を保護する観点からも非常に高く評価する。	1	

(2) 具体的な対策などの意見 16件

No	いただいた意見(要旨)	件数	区の考え方
2-1	持ち去りのトラックが猛スピードでスクールゾーンなどを走りまわり危険である。きちんとパトロールを行い、安全の確保をすべき。	3	職員によるパトロールや警察への通報など、区民の皆さんと区とで協働し、安全を確保してまいります。
2-2	監視員を増員し、取締りを強化すべき。	1	パトロールの強化を行い、持ち去り行為を防止してまいります。
2-3	収集時刻の区民周知と収集時刻の厳守を。	2	前日から集積所へ出さずに当日の朝の8時までに集積所へお出しいただけるよう、周知を強化してまいります。なお、収集時刻は前後する場合があります。詳細な周知は難しいものと考えています。
2-4	投入口などから簡単に持っていけないような、頑丈な鍵のついた回収ボックスを設置したらどうか。	1	コストや設置場所、かぎの管理方法などの課題がありますので、研究課題とさせていただきます。

2-5	マンパワーを投入しての巡回強化などの対策は、労多くしての感を禁じえない。	1	当面は職員によるパトロールを強化しますが、効果的な対策を研究してまいります。
2-6	早朝に持ち去る際の音がうるさく困っている。また、持ち去りの人同士での喧嘩での怒鳴り声が怖かった。騒音問題も発生するので新しい集積方法を考えてほしい。	1	前日から集積所に出さないよう指導することにより、早朝の持ち去りを防止してまいります。
2-7	どのように実効性を担保するか、条例制定時点で計画すべき。	1	職員（ペア）によるパトロールや警察との連携などにより、持ち去り行為者に警告書を渡し、さらに持ち去りを重ねた場合は警察に告発し、司法手続きにより罰金刑を適用します。
2-8	区民による通報制度を確立することが望ましい。	1	区や警察に通報することは、対策の第一歩であり、連絡体制を周知し体制を明確化してまいります。
2-9	実効性のある対応には警察との連携が必須である。	1	警察と連携し、持ち去りを防止してまいります。
2-10	他の地方自治体にならい、対策を講じ持ち去りを低減させるべき。	1	情報収集に努め、費用対効果に優れた対策を考えていきます。
2-11	場所や時間を限られたものになればパトロールもしやすい。集積所を今より少なくし、出す時間を朝と夜の短い時間に設定し、その時間に係員を置くと持ち去りはなくなると考える。	1	夜に出す時間を設定することは、収集作業の実態から難しいものがあります。また、集積所は利用する区民の皆さんとの協議により設置しておりますので、区の判断で集積所を少なくすることは今のところ考えておりません。なお、効率的なパトロール方法を研究してまいります。
2-12	早く実効性の高い対策を講じてほしい。	1	パトロールの強化を行い、持ち去り行為を防止してまいります。
2-13	集団回収などの資源回収にも対応すべきである。	1	集団回収は民々の契約関係であり、集団回収実施団体の財物を持ち去ることから窃盗罪での取り締まりが考えられます。よって、条例で規制することは考えておりません。

(3) 所有権を主張すべきとする意見 2件

No	いただいた意見（要旨）	件数	区の考え方
3-1	所有権の主張を加えてほしい。	2	持ち去り行為を規制することは、集積所に出された時点で所有権が区にあることは当然であることから、あえて条例で所有権を主張することは考えておりません。なお、今までの他区の例では、条例で所有権を主張しても窃盗罪では起訴されておられません。

(4) 規制することに反対する意見 5件

No	いただいた意見（要旨）	件数	区の考え方
4-1	今のままでは反対。路上生活者等の持ち去りを行っている者に仕事を獲得の機会を与えてから条例を作るのであれば賛成する。	2	持ち去り行為者に限らず、未就労者への就労支援は、一般的な労働施策で対応すべきものと考えています。
4-2	資源を持ち去っている社会的弱者に対し、治安上の問題がないのなら犯罪者にすべきではない。	1	早朝からの騒音等、一部住民から不安との声をいただいています。よって、罰則を適用し、持ち去り行為を防止してまいります。
4-3	いわゆるホームレスが生活のために資源を持ち去ってリサイクルされるのであれば問題ないのでは。	2	区民の皆さんが区の資源回収に協力して出したものを個人的利益のために持ち去る行為は規制すべきものと考えています。